

株 主 各 位

大阪市中央区内平野町三丁目1番3号

株式会社 **カパコム**

代表取締役社長 辻 本 憲 三

第28期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第28期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成19年6月20日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

〔 郵送による議決権行使の場合 〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

〔 インターネットによる議決権行使の場合 〕

当社株主名簿管理人の議決権行使ウェブサイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、42頁から43頁までの「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものいたします。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年6月21日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区天満橋京町1番1号
大阪キャッスルホテル 6階会場
3. 目的事項
- 報告事項
 1. 第28期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人および監査役会の第28期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 第28期剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役9名選任の件
 - 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
 - 第5号議案 会計監査人選任の件
 - 第6号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.capcom.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油高や個人消費の伸び悩みなどがありましたものの、雇用・所得環境の改善や堅調な設備投資に支えられ、景気は回復基調を続けたしました。

当業界におきましては、家庭用ゲーム市場は携帯型ゲーム機が中高年や女性等の初心者層の需要を掘り起こし、ユーザー層のすそ野を広げるなど市場活性化のけん引役を果たしたほか、新型ゲーム機が出揃ったことにより年末年始商戦が盛り上がり活況を呈するとともに、家庭用ゲーム機の盟主の座を巡って三つ巴の競争が繰り広げられてまいりました。

一方、オンラインゲーム市場はパソコンをはじめ家庭用ゲーム機や携帯電話などネットワーク機能を標準装備した端末の普及により、着実に拡大してまいりました。

海外は北米市場において新型ゲーム機が好伸するなど拡大基調で展開し、総じて順調に推移いたしました。

また、アミューズメント施設市場は店舗の大型化が進みましたが、既存店がやや弱含みに展開いたしました。

こうした状況のもと、当社グループは国内外の多様な顧客嗜好に即応した開発展開や全国的な販促キャンペーンに加え、アミューズメント施設の積極的な出店を推し進めてまいりました。

加えて、重点戦略のひとつである海外展開の強化を図るため、世界最大の市場である北米において、顧客ニーズに適合したプロモーション活動や直販体制の拡充に注力したことが奏効し、海外での販売拡大が勢いづいてまいりました。

特筆すべき成果といたしましては、Xbox360向け「デッドライジング」および「ロストプラネット」が欧米を中心に人気を博し、それぞれミリオンセラーを達成したことにより、新たなブランドタイトルが誕生いたしました。また、「モンスターハンターポータブル 2nd」(プレイステーション・ポータブル用)も発売を待望されたユーザーの期待に応え、国内出荷が100万本を超えるなど、市場動向に対応した開発展開とマーケティング戦略が相乗効果を生み出し、3作品のミリオンタイトルを輩出いたしました。

さらに、戦略的視点に立ってグループ全体の最適化を図るため、米国子会社を通じてモバイルゲーム開発会社カプコン・インタラクティブ・カナダ、INC.を完全子会社としたほか、ポータルサイトの運営会社である株式会社ダレットの設立やゲームソフトの開発子会社クローバースタジオ株式会社の解散を決定するなど、経営資源の選択と集中による事業ポートフォリオの組替えを行うとともに、関係会社と求心力を高めたグローバルな事業展開により業績の向上に取り組んでまいりました。

この結果、売上高は745億42百万円（前期比6.1%増）となりました。

利益面につきましては、営業利益96億2百万円（前期比45.9%増）、経常利益106億円（前期比51.1%増）といずれも増益になりましたが、当期純利益は58億52百万円（前期比15.7%減）と減益になりました。

当期純利益が減少した主な理由は、前期は繰延税金資産に係る評価性引当金の見直しに伴う、法人税等調整額を計上したためであります。

部門別の状況

〔コンシューマ用ゲームソフト部門〕

当部門におきましては、海外ユーザーの嗜好性を反映させたXbox360向け新作ソフトの「デッドライジング」および「ロスト プラネット」がブレイクし、いずれも欧米を中心に100万本を超える大ヒットを放ち、海外での販売拡大に弾みがつくとともに、当該ソフトが両輪となって業績向上のけん引役を果たしました。また、ファンの要求を昇華させた「モンスターハンターポータブル 2nd」（プレイステーション・ポータブル用）も発売初日に長蛇の列ができるなど、好調な出足を示しミリオンセラーを達成したほか、新たな主力ソフトに仲間入りいたしました。

加えて、今年「ロックマン生誕20周年」を迎えるシリーズ最新作の「流星のロックマン」（ニンテンドーDS用）3バージョンが安定した人気に支えられ順調に販売を伸ばしたほか、女性ファンを獲得した「戦国BASARA 2」（プレイステーション2用）や輸入タイトルの「グランド・セフト・オート・サンアンドレアス」（プレイステーション2用）も堅調に推移するとともに、新機軸ソフトの「大神」（プレイステーション2用）が健闘いたしました。

さらに、「バイオハザード4 PlayStation2 the Best」（プレイステーション2用）や「モンスターハンターポータブル PSP the Best」（プレイステーション・ポータブル用）などの廉価版ソフトも底堅い売行きを示しました。

この結果、売上高は438億13百万円（前期比2.6%増）（うち海外売上高235億48百万円）と増収になり、営業利益につきましても好採算ソフトの寄与や開発費の抑制などにより80億55百万円（前期比175.2%増）の大幅な増益となり、業績向上に大きく貢献いたしました。

〔アミューズメント施設部門〕

当部門におきましては、店舗の改装やファン感謝イベントの開催、サービスデーの実施など、顧客志向に立った地域密着型のハートフルな集客展開により安定したコアユーザーの獲得や女性、ファミリー層の取り込みによる客層の拡大に努めた結果、来場者は増加しましたが、客単価の落ち込みなどにより軟調に推移いたしました。

新規出店といたしましては、「地域一番店」を基本戦略に首都圏の千葉県に「プラサカブコン千葉ニュータウン店」、「プラサカブコン千葉長沼店」および「プラサカブコン千葉マリソピア専門館店」の3店舗ならびに埼玉県に「プラサカブコン桶川店」をオープンしたほか、「プラサカブコン佐賀店」（佐賀県）、「プラサカブコン石巻店」（宮城県）を開店し、積極的なオペレーション展開を進め事業の拡大を図るとともに、低採算店3店舗を閉鎖するなど、スクラップ・アンド・ビルドによる施設展開を行ってまいりました。

これにより、当施設は33店舗となっております。

この結果、売上高は130億43百万円（前期比12.8%増）と増収になりましたが、営業利益は出店費用の増大などにより20億9百万円（前期比17.6%減）と減益になりました。

〔業務用機器部門〕

当部門におきましては、「機動戦士ガンダムSEED DESTINY 連合vs.Z.A.F.T.」が根強い人気を反映して、販売拡大のリード役を果たしました。また、低年齢層市場の開拓を図るため、株式会社タカラトミーとのコラボレーションによる女兒をターゲットに投入した業務用カードゲーム機「ワンタメ ミュージックチャンネル」も堅調に推移いたしました。

一方、メダルゲーム機「ドンキーコング バナナキングダム」も底堅い出荷を示しました。

この結果、売上高は80億60百万円（前期比15.2%増）となり、営業利益につきましても13億69百万円（前期比22.7%増）と増益になりました。

〔コンテンツエクспанション部門〕

当部門におきましては、携帯電話向けゲーム配信事業において人気タイトル「逆転裁判」シリーズが堅調に推移するなど、安定した収益源になってまいりました。

また、遊技機向け周辺機器が順調に展開したことにより、売上向上に寄与いたしました。また、開発費の増加により収益を圧迫いたしました。

この結果、売上高は71億2百万円（前期比23.7%増）、営業利益16億24百万円（前期比31.2%減）となりました。

〔その他の部門〕

その他の部門につきましては、主なものはキャラクター関連のライセンス事業で、売上高は25億61百万円（前期比21.6%減）、営業損失4億39百万円（前期は1億97百万円の営業利益）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は38億4百万円であり、主なものといたしましては、アミューズメント施設機器への投資であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、増資および社債発行による調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、当業界はネット機能の標準装備やDVD再生機能など高機能、多機能の据置型新世代機が出揃ったことに加え、依然として勢いが衰えない携帯型ゲーム機が両々相俟ってハードの主導権争いは一段と激しくなるものと思われまます。また、ゲーム機の普及を左右するソフトメーカーの動向と相関して、ハードおよびソフトメーカー共に生き残りをかけて、シェア争いなどの企業間競争が激化するとともに、「勝ち組」と「負け組」の色分けが鮮明になり、勢力図が塗り替わることも予想されます。

業界を取り巻く環境が急激に変化する状況下、当社グループはグローバルな構造改革の推進や迅速な意思決定などにより組織全体に活力を与えるとともに、経営環境の変化に影響を受けることなく安定した収益の確保ができるよう、企業体質を高めてまいります。

このため、世界の三大市場である日米欧の顧客ニーズ、ハードの普及動向に対応した開発、販売戦略や積極的な施設展開のほか、オンラインゲーム、モバイルゲームおよびポータルサイト運営などコンテンツビジネスの拡充により、事業全般にわたる顧客満足度のアップや競争力の優位性を確保するとともに、既存市場の深耕や新規市場の開拓に努め、業績の向上に全力を傾注してまいります。

また、コア・コンピタンス（中核的競争力）である開発戦略としては、優秀な人材の育成、確保による開発スタッフの充実強化に加え、新型ゲーム機の登場に伴う高騰化傾向にある開発費の抑制やマルチプラットフォーム展開を図るため、パソコンをベースとした効率的な開発手法を推進してまいります。さらに、ブランドタイトルなどを活用した映画、音楽、アニメ、玩具、携帯電話向けゲーム配信等のコンテンツのマルチコース戦略により収益展開を図ってまいります。

加えて、成長シナリオの実現に向けて海外展開を加速させるとともに、グループ会社間ネットワークの構築による情報の共有化や業務の効率化を進めるほか、財務構造の改革や各種の提携戦略の推進など、国内外の関係会社と連携を深めた事業戦略により全体のベクトルを合わせ、環境の変化に対応できるよう、経営基盤の強化に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分 \ 期 別 | 第 25 期 (平成16年3月期) | 第 26 期 (平成17年3月期) | 第 27 期 (平成18年3月期) | 第 28 期 (当連結会計年度) (平成19年3月期) |
|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(百万円) | 52,668 | 65,895 | 70,253 | 74,542 |
| 経 常 利 益(百万円) | 791 | 7,399 | 7,016 | 10,600 |
| 当期純利益(百万円) | 9,158 | 3,622 | 6,941 | 5,852 |
| 1株当たり当期純利益(円) | 160.91 | 63.37 | 125.19 | 107.52 |
| 総 資 産(百万円) | 93,096 | 106,361 | 98,457 | 91,478 |
| 純 資 産(百万円) | 31,854 | 32,491 | 39,464 | 45,144 |
| 1株当たり純資産(円) | 559.66 | 589.99 | 716.91 | 799.35 |

(注) 1. 印は損失を示しております。

2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。また、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を除いて算出しております。
3. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準（企業会計基準第2号）」および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第4号）」を適用しております。
4. 第28期（当連結会計年度）から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）」および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）」を適用しております。

(6) 企業結合の状況
重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 当社の出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|--|---------------------|----------------|------------------------------------|
| カプコンU.S.A., INC. | 159,949千米ドル | 100% | 持 株 会 社 米 国 子 会 社 の 管 理 |
| カプコン・エンタテイメント, INC. | 1,000千米ドル | 100% (100%) | 家庭用ゲームソフトの販売 |
| カプコン・インタラクティブ, INC. | 0千米ドル | 100% (100%) | 携帯電話向けコンテンツの配信 |
| カプコン・インタラクティブ・カナダ, INC. | 13,481千米ドル | 100% (100%) | 携帯電話向けコンテンツの 開 発 お よ び 配 信 |
| 株式会社カプトロン | 1,640百万円 | 100% | 不動産の賃貸および管理 |
| カプコンアジアCO., LTD. | 21,500千香港ドル | 100% | 家庭用ゲームソフトの販売 |
| カプコン・エンタテイメント・コリアCO., LTD. 株式会社フラグシップ | 1,000百万ウォン 70百万円 | 100% | 家庭用ゲームソフトの販売 オンラインゲームの開発、運営 |
| カプコンチャーボ株式会社 | 300百万円 | 100% | 携 帯 電 話 用 充 電 器 の 販 売 、 レ ン タ ル |
| クローバースタジオ株式会社 | 90百万円 | 100% | ゲームソフトの企画、開発 |
| 株 式 会 社 ダ レ ッ ト | 90百万円 | 85.1% | オンラインポータル運営 |
| CE・ヨーロッパLTD. | 1,000千ポンド | 100% | 家庭用ゲームソフトの販売 |
| CEG・インタラクティブ・エンタテイメント GmbH | 25千ユーロ | 100% (100%) | 家庭用ゲームソフトの販売 |

- (注) 1. 当社の出資比率欄の () 内の数字は、間接所有する出資比率を内数で示しております。
2. カプコン・エンタテイメント, INC. およびカプコン・インタラクティブ, INC. は、カプコンU.S.A., INC. が株式を100%所有しております。
3. CEG・インタラクティブ・エンタテイメント GmbH は、CE・ヨーロッパLTD. が株式を100%所有しております。
4. カプコン・インタラクティブ・カナダ, INC. (旧 コズミック・インフィニティ, INC.) は、カプコン・インタラクティブ, INC. が株式を100%保有しております。

企業結合の経過

1. カプコンU.S.A., INC. は、平成18年6月にカプコン・インタラクティブ, INC. を設立いたしました。
2. カプコン・インタラクティブ, INC. は、平成18年6月にカプコン・インタラクティブ・カナダ, INC. の全株式を取得し、子会社といたしました。
3. 株式会社ダレットは、平成18年10月に設立されており、当社の出資比率は85.1%であります。
4. カプコン・エンタテイメント・コリアCO., LTD. は、当社100%子会社として、平成19年3月に設立されました。
5. カプコン・エンタテイメント, INC. は、平成19年3月にカプコン・スタジオ8, INC. を吸収合併いたしました。
6. クローバースタジオ株式会社は、清算手続中であります。
7. 従来子会社でありましたカプコン・ユーロソフトLTD. は、清算により連結の範囲から除外いたしました。

企業結合の成果

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社13社であり、持分法適用会社は1社であります。当連結会計年度の売上高は745億42百万円（前期比6.1%増）、当期純利益は58億52百万円（前期比15.7%減）となっております。

(7) 主要な事業内容

家庭用テレビゲームソフトおよび業務用ゲーム機器等の企画、開発、製造、販売ならびにアミューズメント施設の運営を主要な事業内容としております。

(8) 主要な事業所

当 社

| | |
|--------|-------------------|
| 本 社 | 大阪市中央区内平野町三丁目1番3号 |
| 研究開発ビル | 大阪市中央区内平野町三丁目2番8号 |
| 東京支店 | 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号 |
| 上野事業所 | 三重県伊賀市治田3902番地 |

子会社

カプコン U.S.A., INC. (米国)
 カプコン・エンタテインメント, INC. (米国)
 カプコン・インタラクティブ, INC. (米国)
 カプコン・インタラクティブ・カナダ, INC. (カナダ)
 株式会社カプトロン (大阪市中央区)
 カプコンアジア CO., LTD. (香港)
 カプコン・エンタテインメント・コリア CO., LTD. (韓国)
 株式会社フラグシップ (大阪市中央区)
 カプコンチャーボ株式会社 (大阪市中央区)
 クローバースタジオ株式会社 (大阪市中央区)
 株式会社ダレット (東京都新宿区)
 CE・ヨーロッパ LTD. (英国)
 CEG・インタラクティブ・エンタテインメント GmbH (ドイツ)

(9) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 |
|--------|--------|
| 1,320名 | 108名増 |

(注) 上記の従業員数には、契約社員、嘱託社員、パートおよびアルバイトは含んでおりません。

当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|--------|--------|-------|--------|
| 1,196名 | 168名増 | 33.2才 | 7.7年 |

(注) 上記の従業員数には、契約社員、嘱託社員、パートおよびアルバイトは含んでおりません。

(10) 主要な借入先

| 借入先 | 借入残高 |
|-----------------|----------|
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 1,645百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,040 |
| 株式会社三井住友銀行 | 275 |

(注) 当社は、総額150億円のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 150,000,000株

(2) 発行済株式の総数 62,269,007株

(注) 当連結会計年度中にユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の権利行使により、3,833,188株を発行いたしました。

(3) 株主数 20,373名

(4) 大株主

| 株主名 | 当社への出資状況 | |
|------------------------------------|----------|--------|
| | 持株数 | 出資比率 |
| 有限会社クロード | 6,771千株 | 12.00% |
| 辻本憲三 | 2,745 | 4.86 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 2,024 | 3.59 |
| ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー | 1,884 | 3.34 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 1,853 | 3.28 |
| 辻本美之 | 1,669 | 2.96 |
| 辻本春弘 | 1,546 | 2.74 |
| 辻本良三 | 1,545 | 2.74 |
| モルガンスタンレーアンドカンパニーインターナショナルリミテッド | 1,425 | 2.53 |
| ドイツェバンクアーゲー-ロンドンビービーアイリッシュレジデンツ619 | 1,357 | 2.40 |

(注) 出資比率については、自己株式数(5,813千株)を控除して算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

新株予約権等に関する重要な事項

現に発行している新株予約権

〔ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債〕

| | |
|------------------|-------------------------------|
| 発行年月日 | 平成16年10月8日 |
| 新株予約権の数 | 1,327個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 5,451,930株 |
| 新株予約権の発行価額 | 無償 |
| 行使価額 | 1,217円 |
| 新株予約権付社債の残高 | 6,635百万円 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成16年10月15日から 平成21年10月2日まで |

なお、上記のほか、現に発行している転換社債は以下のとおりです。

〔第5回無担保転換社債〕

| | |
|----------------|-----------------------------|
| 発行年月日 | 平成13年12月20日 |
| 転換社債の残高 | 15,000百万円 |
| 転換により発行する株式の種類 | 普通株式 |
| 転換により発行する株式の数 | 4,966,887株 |
| 転換価額 | 3,020円 |
| 転換請求期間 | 平成14年2月1日から 平成21年3月30日まで |

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

| 地 位 | 氏 名 | 担当または他の法人等の代表状況等 |
|------------|---------|--|
| 代表取締役社長 | 辻 本 憲 三 | 最高経営責任者 (CEO) 社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会 理事長 |
| 取 締 役 | 辻 本 春 弘 | 副社長執行役員、最高営業責任者 (COO) 兼 CS事業・オンライン事業・開発・開発管理・ キャラクター・コンテンツ事業管掌 |
| 取 締 役 | 初 野 純 孝 | 専務執行役員、OP事業・AM事業兼P&S事業管掌 |
| 取 締 役 | 飛 澤 宏 | 常務執行役員、カプコンU.S.A., INC. 兼 CE・ヨーロッパLTD. プレジデント |
| 取 締 役 | 阿 部 和 彦 | 常務執行役員、最高財務責任者 (CFO)、 コーポレート部門管掌兼関係会社管理統括 |
| 取 締 役 | 小 田 民 雄 | 特命業務管掌 |
| 取 締 役 | 北 村 恭 二 | |
| 取 締 役 | 堀 紘 一 | 株式会社ドリームインキュベータ代表取締役会長 |
| 取 締 役 | 家 近 正 直 | 弁護士 |
| 監 査 役(常 勤) | 山 口 省 二 | |
| 監 査 役(常 勤) | 平 尾 一 氏 | |
| 監 査 役 | 黒 田 守 雄 | 株式会社カプトロン監査役 (常勤) |
| 監 査 役 | 中 山 好 雄 | |

- (注) 1. 取締役 北村恭二、堀 紘一および家近正直の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 山口省二、黒田守雄および中山好雄の各氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 山口省二および黒田守雄の両氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 9名 286百万円 (うち社外取締役 3名 42百万円)

監査役 4名 42百万円 (うち社外監査役 3名 28百万円)

(注) 報酬等の額には第28期定時株主総会において決議予定の退職慰労金および当期に係る役員賞与支給予定額を含めております。

(3) 各会社社員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

取締役の報酬については公正性と透明性を確保するため、取締役会が社外取締役を委員長とする報酬委員会に諮問し、報酬委員会は各人の役位、職責、在任期間、常勤、非常勤等を勘案するとともに、当社の業績や個人の実績を考慮したうえ、相当と判断される金額を答申し、それに基づき取締役会が決定しております。

月額報酬は定額とします。

賞与は、月額報酬を基礎に当社の業績などを勘案して妥当な範囲内で決定します。退職慰労金については、一定の基準に基づき、役位別報酬月額に役位別在位年数および役位別係数を乗じた金額の合計に在任中の功績などを勘案して相当額の範囲内で算定しております。

上記の報酬のほか、中長期のインセンティブとして、担当業務の成果に応じて一定の範囲内で相応の報酬を支給する場合があります。

(4) 社外役員に関する事項

取締役 北村恭二

当事業年度における主な活動状況

当期に開催した全ての取締役会に出席し、主に長年、行政事務に携わった経験から議案の審議において適宜必要な発言を行っております。

取締役 堀 紘一

ア．当事業年度における主な活動状況

当期に開催した取締役会16回のうち11回出席し、主に他社における経営者としての実務経験から議案の審議において適宜必要な発言を行っております。

イ．他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

株式会社ドリームインキュベータ代表取締役会長を兼務しております。

なお、当社と同社の間には特別の利害関係はありません。

取締役 家近正直

ア．当事業年度における主な活動状況

当期に開催した取締役会16回のうち13回出席し、議案の審議において主に弁護士としての専門的な見地から適宜必要な発言を行っております。

イ．他の会社の社外役員との兼任状況

京阪電気鉄道株式会社、田辺製薬株式会社、古野電気株式会社、株式会社T&Dホールディングスおよび株式会社日本エスコンの社外監査役を兼務しております。

なお、当社と各社の間には特別の利害関係はありません。

監査役 山口省二

ア．当事業年度における主な活動状況

当期に開催した全ての取締役会および監査役会に出席し、主に税務行政の実務経験や税理士としての専門的な見地から議案の審議において適宜必要な発言を行っております。

イ．他の会社の社外役員との兼任状況

株式会社大本組の社外監査役を兼務しております。

なお、当社と同社の間には特別の利害関係はありません。

監査役 黒田守雄

当事業年度における主な活動状況

当期に開催した全ての取締役会および監査役会に出席し、主に税務行政の実務経験や税理士としての専門的な見地から議案の審議において適宜必要な発言を行っております。

監査役 中山好雄

当事業年度における主な活動状況

当期に開催した全ての取締役会および監査役会に出席し、主に長年、警察行政に携わった経験から議案の審議において適宜必要な発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

あらた監査法人（一時会計監査人）

みすず監査法人（旧 中央青山監査法人）

(注) 当社の会計監査人でありました中央青山監査法人（現 みすず監査法人）は、金融庁より、平成18年7月1日から同年8月31日までの2ヵ月間の業務停止処分を受けましたため、平成18年7月1日をもって当社の会計監査人としての資格を喪失し退任いたしました。これに伴い、当社監査役会は、同年7月14日開催の監査役会の決議により、あらた監査法人を一時会計監査人に選任いたしました。

(2) 会計監査人の報酬等の額

事業年度に係る報酬等の額

| | |
|----------------------------------|-------|
| あらた監査法人 | 30百万円 |
| 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | |
| あらた監査法人 | 32百万円 |
| みすず監査法人 | 2百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額には証券取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

非監査業務の内容

みすず監査法人につきましては、アニュアルレポートに係る監査業務があります。

当社の会計監査人以外の監査法人等の当社の子会社の計算関係書類の監査の状況

当社の重要な子会社のうち、カプコンU.S.A., INC.およびCE・ヨーロッパLTD.につきましては、KPMG LLPが会計監査人となっております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役の互選によって選定された監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。また、不再任については、上記のほか諸事情を勘案のうえ、監査役会と取締役会の協議に基づき決定を行います。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制に関する事項

取締役の職務の執行が法令等に適合するための体制の整備

社外取締役（3名）のアドバイスや勧告などにより、取締役会の監督機能を高め、一層の活性化を図るとともに、コンプライアンス委員会の定期的なチェック等を通じて、違法行為の未然防止や適法性の確保に努め、経営監視機能の強化により企業価値を高めております。

また、業務の適正を確保するための体制として以下の項目の整備を進めております。

ア．情報の保存および管理体制の整備

取締役会議事録など取締役の職務遂行に係る文書や情報の管理については、「文書管理規程」等によって保存および管理を行っております。

イ．リスク管理体制の整備

危機の未然防止や不測の事態が発生した場合において適正な対応を図るため、「危機管理規程」などにより組織横断的なリスク管理体制の整備をすすめております。

ウ．効率的な業務執行

当社は、執行役員制を導入しており、経営方針を決定する取締役会と業務執行を行う執行役員を明確に分離することにより、円滑かつ機動的な事業展開を図り、経営効率を高めております。

エ．法令遵守体制の整備

法令遵守するための行動規範となる「株式会社カプコンの行動基準」を制定するとともに、社内教育やモニタリングなどにより法令違反の未然防止に努めております。

オ．グループ会社全体の管理体制

毎月1回開催の子会社取締役会や「子会社管理規程」などに基づく、親子会社間の緊密な意思疎通や連携により、グループ全体のコンプライアンス体制の整備を推し進め、コーポレート・ガバナンスが機能するよう業務の適正化を図っております。

カ．業務監査体制の整備

監査役は、監査方針に基づき取締役や使用人の業務執行の監査を行い、必要に応じて監査指摘事項の提出や是正勧告、助言を行うなど、内部統制が有効に機能するよう努めております。このため、監査役の職務が円滑かつ適正に遂行できるように事実上1名の専従スタッフが補助業務の任に当たっているほか、当該使用人の異動については、監査役の同意を得ております。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社は株式の大量取得を目的とする買付けについては、当該買付行為または買収提案が企業価値や株主共同の利益に与える影響を慎重に検討のうえ、的確かつ迅速に判断する必要があると認識しております。

現在のところ、具体的な買収防衛策は導入しておりませんが、不測の事態が発生した場合でも、適切かつ迅速に対応できるよう、当社株主や株式数の異動状況のほか、各社の動向、関係当局の判断や見解を常に注視しております。

(注) 本事業報告に記載しております金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨て、その他の数字は表示単位未満の端数を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|---------------|-----------|----------------|-----------|
| 【資産の部】 | | 【負債の部】 | |
| 流動資産 | 【 60,089】 | 流動負債 | 【 19,747】 |
| 現金および預金 | 35,020 | 支払手形および買掛金 | 7,489 |
| 受取手形および売掛金 | 11,417 | 短期借入金 | 755 |
| たな卸資産 | 3,488 | 未払法人税等 | 875 |
| ゲームソフト仕掛品 | 3,415 | 賞与引当金 | 1,746 |
| 繰延税金資産 | 3,215 | 返品調整引当金 | 462 |
| 短期貸付金 | 1,204 | その他 | 8,417 |
| その他 | 3,871 | 固定負債 | 【 26,586】 |
| 貸倒引当金 | 1,543 | 転換社債 | 15,000 |
| 固定資産 | 【 31,389】 | 新株予約権付社債 | 6,635 |
| (有形固定資産) | (15,500) | 長期借入金 | 3,430 |
| 建物および構築物 | 6,091 | 退職給付引当金 | 933 |
| 機械装置および運搬具 | 160 | その他 | 588 |
| 工具器具備品 | 790 | 負債合計 | 46,334 |
| レンタル機器 | 667 | 【純資産の部】 | |
| アミューズメント施設機器 | 3,022 | 株主資本 | 【 44,970】 |
| 土地 | 4,480 | 資本金 | 29,915 |
| 建設仮勘定 | 287 | 資本剰余金 | 17,637 |
| (無形固定資産) | (2,277) | 利益剰余金 | 5,555 |
| のれん | 1,058 | 自己株式 | 8,138 |
| その他 | 1,219 | 評価・換算差額等 | 【 157】 |
| (投資その他の資産) | (13,611) | その他有価証券評価差額金 | 482 |
| 投資有価証券 | 1,794 | 繰延ヘッジ損益 | 1 |
| 長期貸付金 | 907 | 為替換算調整勘定 | 326 |
| 繰延税金資産 | 5,786 | 少数株主持分 | 【 16】 |
| 破産債権更生債権等 | 161 | 純資産合計 | 45,144 |
| 差入保証金 | 5,002 | 負債純資産合計 | 91,478 |
| その他 | 564 | | |
| 貸倒引当金 | 605 | | |
| 資産合計 | 91,478 | | |

連結損益計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位 百万円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-------------------------|-------|--------|
| 売 上 高 | | 74,542 |
| 売 上 原 価 | | 48,046 |
| 売 上 総 利 益 | | 26,496 |
| 返 品 調 整 引 当 金 繰 入 額 | | 113 |
| 差 引 売 上 総 利 益 | | 26,382 |
| 販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費 | | 16,779 |
| 営 業 利 益 | | 9,602 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 882 | |
| 受 取 配 当 金 | 17 | |
| 為 替 差 益 | 444 | |
| そ の 他 | 60 | 1,405 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 72 | |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | 151 | |
| そ の 他 | 184 | 407 |
| 経 常 利 益 | | 10,600 |
| 特 別 利 益 | | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 1 | |
| 訴 訟 和 解 金 | 103 | 104 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 除 売 却 損 | 173 | |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 | 103 | |
| 開 発 中 止 損 | 442 | 718 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | | 9,986 |
| 法 人 税、住 民 税 お よ び 事 業 税 | 1,085 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 3,058 | 4,143 |
| 少 数 株 主 損 失 | | 9 |
| 当 期 純 利 益 | | 5,852 |

連結株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位 百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-------------------------------|---------|--------|-------|-------|--------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成18年3月31日残高 | 27,581 | 15,336 | 1,099 | 5,117 | 38,900 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 新株の発行 1 | 2,334 | 2,330 | | | 4,665 |
| 剰余金の配当 | | | 1,336 | | 1,336 |
| 役員賞与の支給 | | | 60 | | 60 |
| 当期純利益 | | | 5,852 | | 5,852 |
| 自己株式の取得 | | | | 3,251 | 3,251 |
| 自己株式の処分 2 | | 29 | | 230 | 200 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 2,334 | 2,300 | 4,455 | 3,021 | 6,069 |
| 平成19年3月31日残高 | 29,915 | 17,637 | 5,555 | 8,138 | 44,970 |

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | | | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------------|------------------|--------------|--------------|----------------|--------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損 益 | 為替換算 調整勘定 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 平成18年3月31日残高 | 793 | | 228 | 564 | | 39,464 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 1 | | | | | | 4,665 |
| 剰余金の配当 | | | | | | 1,336 |
| 役員賞与の支給 | | | | | | 60 |
| 当期純利益 | | | | | | 5,852 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 3,251 |
| 自己株式の処分 2 | | | | | | 200 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) | 310 | 1 | 97 | 407 | 16 | 390 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 310 | 1 | 97 | 407 | 16 | 5,679 |
| 平成19年3月31日残高 | 482 | 1 | 326 | 157 | 16 | 45,144 |

- 1 ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の権利行使によるものであります。
- 2 主なものは、ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の権利行使による自己株式の移転であります。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

| | | | |
|---------|-----|------|--|
| 連結子会社の数 | 13社 | (国内) | 株式会社カプトロン 株式会社フラグシップ カプコンチャーボ株式会社 クローバースタジオ株式会社 株式会社ダレット |
| | | (海外) | カプコンU.S.A., INC. カプコンアジアCO., LTD. カプコン・エンタテイメント, INC. CE・ヨーロッパLTD. CEG・インタラクティブ・エンタテイメントGmbH カプコン・インタラクティブ, INC. カプコン・インタラクティブ・カナダ, INC. カプコン・エンタテイメント・コリアCO., LTD. |

- (注) 米国にて新たに設立いたしましたカプコン・インタラクティブ, INC. および買収により子会社化したしましたカプコン・インタラクティブ・カナダ, INC. (旧コズミック・インフィニティ, INC.) を当連結会計年度より連結子会社に含めております。
- ダウンゴグループと共同で株式会社ダレットを設立し、連結子会社としております。韓国においてカプコン・エンタテイメント・コリアCO., LTD. を設立し、当連結会計年度より連結子会社に含めております。
- カプコン・ユーロソフトLTD. は、清算により連結の範囲から除外することとなりました。
- カプコン・スタジオ8, INC. は、カプコン・エンタテイメント, INC. と合併いたしました。
- クローバースタジオ株式会社は、清算手続中であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数 1社 (海外) ココ・カプコンCO., LTD.

持分法を適用していない関連会社(デルガマダス株式会社)は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、クローバースタジオ株式会社の決算日は、解散をしたことにより決算日が3月15日となりました。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

 その他有価証券

 時価のあるもの.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

 時価のないもの.....総平均法に基づく原価法

 たな卸資産.....主として移動平均法による低価法

 ゲームソフト仕掛品.....ゲームソフトの開発費用（コンテンツ部分およびコンテンツと不可分のソフトウェア部分）は、個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産.....建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物以外については定率法を採用しております。ただし、在外連結子会社については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

 建物および構築物 3～50年

 レンタル機器 3～5年

 アミューズメント施設機器 3～20年

無形固定資産.....主に定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。また、米国連結子会社において発生しているのれんにつきましては、米国財務会計基準審議会基準書第142号を適用し、減損の判定を実施し、減損が発生している場合には帳簿価額を減額することとしております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金.....売上債権および貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金.....従業員に対する賞与の支給に充てるため、当連結会計年度末までに支給額が確定していない従業員賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

退職給付引当金.....従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
 なお、会計基準変更時差異（552百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。
 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

返品調整引当金.....連結会計年度末日後予想される返品による損失に備えるため、過去の返品実績等に基づき、計上しております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....デリバティブ取引（金利スワップ取引）

ヘッジ対象.....市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの（変動金利の借入金）

ヘッジ方針

将来の金利上昇の影響をヘッジすることを目的としております。

ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ手段の指標金利とヘッジ対象の指標金利との変動幅について相関性を求めることにより評価しております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

会計処理の変更

1. 役員賞与に関する会計基準

当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。これによる、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は、軽微であります。

2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

従来の資本の部の合計に相当する金額は45,125百万円であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

| | | |
|-------------------|----------------|-----------|
| (1) 担保に供している資産 | 土地 | 3,902百万円 |
| | 建物 | 4,992百万円 |
| | 計 | 8,895百万円 |
| (2) 担保提供資産に対応する債務 | 1年以内返済予定の長期借入金 | 700百万円 |
| | (流動負債の「短期借入金」) | |
| | 長期借入金 | 3,430百万円 |
| | 計 | 4,130百万円 |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | | 11,147百万円 |

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数

当連結会計年度末における発行済株式の総数は、普通株式62,269,007株であります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決 議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|--------|----------|------------|-------------------------|
| 平成18年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 549百万円 | 10円 | 平成18年3月31日 | 平成18年6月23日 (定時株主総会后) |
| 平成18年11月9日 取締役会 | 普通株式 | 786百万円 | 15円 | 平成18年9月30日 | 平成18年11月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末日後となるもの

平成19年6月21日開催の第28期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 846百万円
- ・ 1株当たり配当額 15円
- ・ 基準日 平成19年3月31日
- ・ 効力発生日 平成19年6月22日

(3) 当連結会計年度末における新株予約権の目的となる株式の数

平成16年10月8日発行の転換社債型新株予約権付社債による新株予約権 5,451,930株

1株当たり情報に関する注記

| | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 799円35銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 107円52銭 |

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|------------|-----------|--------------|-----------|
| 【資産の部】 | | 【負債の部】 | |
| 流動資産 | 【 42,950】 | 流動負債 | 【 15,627】 |
| 現金 | 16,971 | 支払手形 | 2,721 |
| 預り金 | 2,216 | 買掛金 | 3,130 |
| 受取掛金 | 9,975 | 未払金 | 3,630 |
| 売掛金 | 1,392 | 未払費用 | 1,054 |
| 製材掛金 | 1,414 | 未払法人税等 | 173 |
| 仕立掛金 | 374 | 未払消費税等 | 226 |
| ゲームソフト仕掛品 | 3,527 | 前受金 | 2,436 |
| 貯前蔵品 | 20 | 預り金 | 358 |
| 前払費用 | 2,233 | 賞与引当金 | 1,431 |
| 繰延税金資産 | 753 | 返品調整引当金 | 462 |
| 未収金 | 2,562 | その他 | 4 |
| 短期貸付 | 19 | 固定負債 | 【 23,008】 |
| 関係会社収入 | 1,204 | 転換社債 | 15,000 |
| 未倒産引当 | 864 | 新株予約権付社債 | 6,635 |
| 固定資産 | 504 | 退職給付引当金 | 933 |
| (有形固定資産) | 【 43,689】 | 長期預り金 | 440 |
| 建物 | (4,889) | 負債合計 | 38,636 |
| 構築物 | 241 | 【純資産の部】 | |
| 機械 | 0 | 株主資本 | 【 47,822】 |
| 運搬具 | 47 | 資本金 | 29,915 |
| 器具 | 19 | 資本剰余金 | 17,637 |
| レンタル機器 | 723 | 資本準備金 | 9,796 |
| アミューズメント施設 | 642 | その他資本剰余金 | 7,840 |
| 土地 | 3,022 | 利益剰余金 | 8,407 |
| 建設仮勘定 | 0 | その他利益剰余金 | 8,407 |
| (無形固定資産) | (470) | 自己株式 | 8,138 |
| 商標 | 12 | 評価・換算差額等 | 【 181】 |
| 著作権 | 0 | その他有価証券評価差額金 | 181 |
| ソフトウェア | 233 | 純資産合計 | 48,003 |
| ソフトウェア | 207 | 負債純資産合計 | 86,639 |
| 電話加設備 | 13 | | |
| 電気通信設備 | 3 | | |
| (投資その他の資産) | (38,329) | | |
| 関係会社株 | 1,751 | | |
| 関係会社長期貸付 | 23,155 | | |
| 関係会社長期貸付 | 907 | | |
| 関係会社長期貸付 | 3,700 | | |
| 関係会社長期貸付 | 161 | | |
| 関係会社長期貸付 | 43 | | |
| 関係会社長期貸付 | 5,890 | | |
| 関係会社長期貸付 | 48 | | |
| 関係会社長期貸付 | 6,142 | | |
| 関係会社長期貸付 | 213 | | |
| 関係会社長期貸付 | 21 | | |
| 関係会社長期貸付 | 3,706 | | |
| 資産合計 | 86,639 | | |

損 益 計 算 書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位 百万円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-------------------------|-------|--------|
| 売 上 高 | | 55,584 |
| 売 上 原 価 | | 38,941 |
| 売 上 総 利 益 | | 16,643 |
| 返 品 調 整 引 当 金 繰 入 額 | | 113 |
| 差 引 売 上 総 利 益 | | 16,529 |
| 販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費 | | 10,175 |
| 営 業 利 益 | | 6,353 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 365 | |
| 受 取 配 当 金 | 88 | |
| そ の 他 | 110 | 564 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | 651 | |
| そ の 他 | 133 | 784 |
| 経 常 利 益 | | 6,134 |
| 特 別 利 益 | | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 1 | |
| 訴 訟 和 解 金 | 103 | 104 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 売 却 損 | 14 | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 138 | |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 | 103 | |
| 関 係 会 社 整 理 損 | 407 | 663 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 5,575 |
| 法 人 税、住 民 税 お よ び 事 業 税 | 159 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 2,319 | 2,478 |
| 当 期 純 利 益 | | 3,096 |

株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位 百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | | |
|-----------------------------|---------|-----------|--------------------|--------------------|---------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| | | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | | |
| 平成18年3月31日残高 | 27,581 | 7,465 | 7,870 | 6,708 | 5,117 | 44,508 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 1 | 2,334 | 2,330 | | | | 4,665 |
| 剰余金の配当 | | | | 1,336 | | 1,336 |
| 役員賞与の支給 | | | | 60 | | 60 |
| 当期純利益 | | | | 3,096 | | 3,096 |
| 自己株式の取得 | | | | | 3,251 | 3,251 |
| 自己株式の処分 2 | | | 29 | | 230 | 200 |
| 株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額) | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | 2,334 | 2,330 | 29 | 1,699 | 3,021 | 3,313 |
| 平成19年3月31日残高 | 29,915 | 9,796 | 7,840 | 8,407 | 8,138 | 47,822 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-----------------------------|------------------|----------------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 平成18年3月31日残高 | 491 | 491 | 45,000 |
| 事業年度中の変動額 | | | |
| 新株の発行 1 | | | 4,665 |
| 剰余金の配当 | | | 1,336 |
| 役員賞与の支給 | | | 60 |
| 当期純利益 | | | 3,096 |
| 自己株式の取得 | | | 3,251 |
| 自己株式の処分 2 | | | 200 |
| 株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額) | 310 | 310 | 310 |
| 事業年度中の変動額合計 | 310 | 310 | 3,002 |
| 平成19年3月31日残高 | 181 | 181 | 48,003 |

- 1 ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の権利行使によるものであります。
- 2 主なものは、ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の権利行使による自己株式の移転であります。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法
- | | |
|----------------|---|
| 子会社株式および関連会社株式 | 総平均法による原価法 |
| その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。） |
| 時価のないもの | 総平均法による原価法 |
- (2) たな卸資産の評価基準および評価方法
- | | |
|------------|--|
| 製品・仕掛品・原材料 | 移動平均法による低価法 |
| ゲームソフト仕掛品 | ゲームソフトの開発費用（コンテンツ部分およびコンテンツと不可分のソフトウェア部分）は、個別法による原価法 |
| 貯蔵品 | 最終仕入原価法による低価法 |
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- | | |
|--------|--|
| 有形固定資産 | 建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物以外については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 |
| | 建 物 3～50年 |
| | レ ン タ ル 機 器 3年 |
| | アミューズメント施設機器 3～20年 |
| 無形固定資産 | 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 |
- (4) 引当金の計上基準
- | | |
|----------|--|
| 貸倒引当金 | 売上債権および貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 投資等評価引当金 | 関係会社株式の実質価額の低落による損失に備えるため、関係会社の財政状態等に基づく損失見積額を計上しております。 |
| 賞与引当金 | 従業員に対する賞与の支給に充てるため、当事業年度末までに支給額が確定していない従業員賞与の支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。 |
| 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異（542百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。 |
| 返品調整引当金 | 事業年度末日後予想される返品による損失に備えるため、過去の返品実績等に基づき、計上しております。 |

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

会計処理の変更

1. 役員賞与に関する会計基準

当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。これによる、営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は、軽微であります。

2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

従来の資本の部の合計に相当する金額は48,003百万円であります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 8,439百万円

2. 保証債務

当社は、CE・ヨーロッパLTD.の仕入債務に対し15百万ユーロを上限とする根保証を行っております。また、カブコン・エンタテイメント,INC.の仕入債務に対し根保証を行っております。

なお、上記保証債務の当事業年度末現在の残高は次のとおりであります。

CE・ヨーロッパLTD. 109百万円

カブコン・エンタテイメント,INC. 14百万円

3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 3,898百万円

長期金銭債権 4,840百万円

短期金銭債務 322百万円

長期金銭債務 86百万円

損益計算書に関する注記

関係会社に対する取引高

売 上 高 6,499百万円

仕 入 高 1,946百万円

営業取引以外の取引 445百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式 5,813,727株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|------------------|-----------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 720百万円 |
| 賞与引当金損金算入限度超過額 | 556百万円 |
| 退職給付引当金損金算入限度超過額 | 357百万円 |
| 棚卸資産処分損損金不算入額 | 1,415百万円 |
| 投資等評価引当金損金不算入額 | 351百万円 |
| 返品調整引当金損金不算入額 | 187百万円 |
| 繰越欠損金 | 6,855百万円 |
| 減価償却費損金算入限度超過額 | 121百万円 |
| その他 | 701百万円 |
| 小計 | 11,268百万円 |
| 評価性引当金額 | 2,691百万円 |
| 繰延税金資産の合計 | 8,576百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | 123百万円 |
| 繰延税金負債の合計 | 123百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 8,452百万円 |

リースにより使用する固定資産に関する注記

| | |
|-------------------------------|----------|
| 1. 当事業年度末におけるリース物件の取得原価相当額 | 5,345百万円 |
| 2. 当事業年度末におけるリース物件の減価償却累計額相当額 | 2,698百万円 |
| 3. 当事業年度末におけるリース物件の未経過リース料相当額 | 2,500百万円 |

関連当事者との取引に関する注記

役員および個人主要株主等

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金 | 事業の内容 または職業 | 議決権等 の所有割合 (%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|------------------------|----------------|-------------|----------|----------------|----------------------|------------|------------|--------|---------------|-----------|---------------|
| | | | | | | 役員の 兼任等 | 事業上の 関係 | | | | |
| 役員 および その 近親者 | 有限会社 クロスロード | 大阪府 羽曳野市 | 3 百万円 | 資産管理等 | (被所有) 直接 12.0 | 兼任 2名 | 事業所の 賃貸 | 事業所の賃貸 | 3 | 長期 預り金 | 1 |

子会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金 | 事業の内容 または職業 | 議決権等 の所有割合 (%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----|--------------------------------|------------|---------------|------------------------|----------------------|------------|---------------------|-----------------|---------------|------------------------|---------------|
| | | | | | | 役員の 兼任等 | 事業上の 関係 | | | | |
| 子会社 | 株式会社 カプトロン | 大阪市 中央区 | 1,640 百万円 | 不動産の賃貸 および管理 | 100.0 | 兼任 5名 | 事業所等 の賃借 | 事業所等の賃 借 | 1,036 | 前払費用 差入 保証金 | 90 1,140 |
| 子会社 | カプコン・ エンタ テイメント、 INC. | 米国 | 1,000千 米ドル | 家庭用ゲーム ソフトの販売 | 100.0 (100.0) | 兼任 4名 | 当社製品 の販売 | 販売ロイヤリ ティの受取 | 3,437 | 売掛金 | 1,402 |
| 子会社 | CE・ ヨーロッパ LTD. | 英国 | 1,000千 ポンド | 家庭用ゲーム ソフトの販売 | 100.0 | 兼任 4名 | 当社製品 の販売 | 販売ロイヤリ ティの受取 | 2,012 | 売掛金 | 947 |
| 子会社 | カプコン チャージ 株式会社 | 大阪市 中央区 | 300 百万円 | 携帯用充電器 の販売・レン タル | 100.0 | 兼任 4名 | 当社製品 の販売 | 資金の貸付 | | 長期 貸付金 | 2,700 |
| 子会社 | クローバー スタジオ 株式会社 | 大阪市 中央区 | 90 百万円 | ゲームソフト の企画・開発 | 100.0 | 兼任 2名 | ゲームソ フト開発 の委託 | 資金の貸付 | 100 | 短期 貸付金 長期 貸付金 | 600 400 |

- (注) 1. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 議決権等の所有割合の()内の数字は、間接所有割合であります。
3. 取引条件および取引条件の決定方針等
上記各社との取引につきましては、市場価格等を参考に決定しております。

1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 850円29銭
- 1株当たり当期純利益 56円89銭

独立監査人の監査報告書

平成19年5月21日

株式会社 カブコン

取締役会 御中

あらた監査法人

代表社員 公認会計士 大津景豊 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 美若晃伸 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カブコンの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カブコン及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成19年5月21日

株式会社 カブコン

取締役会 御中

あらた監査法人

代表社員 公認会計士 大津景豊 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 美若晃伸 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カブコンの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

一時会計監査人「あらた監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

一時会計監査人「あらた監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月22日

株式会社 カブコン 監査役会

監査役(常勤) 山口省二 ⑩

監査役(常勤) 平尾一氏 ⑩

監査役 黒田守雄 ⑩

監査役 中山好雄 ⑩

- (注) 1. 当社の会計監査人でありました中央青山監査法人(現 みすず監査法人)は、平成18年5月10日付で金融庁から2ヶ月間の業務停止処分を受け、会計監査人としての資格を喪失いたしました。これに伴い、当社は同年7月14日開催の監査役会において「あらた監査法人」を一時会計監査人として選任いたしております。
2. 監査役山口省二、監査役黒田守雄及び監査役中山好雄は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 第28期剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと考えており、将来の事業展開や経営環境の変化などを勘案しつつ、安定配当の継続を基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき金15円 総額 846,829,200円

(注) 中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、1株につき金30円となります。

2. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成19年6月22日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 業容の拡大と事業の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に目的事項を追加するものであります。
- (2) 代表取締役の機能と責任を明確化し、業務執行の迅速化を図るため、現行定款第15条（招集権者および議長）ならびに第24条（取締役会の招集権者および議長）を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|--|---|
| <p style="text-align: center;">第 1 章 総 則</p> <p>(目 的)</p> <p>第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p style="margin-left: 2em;">1. } (条文省略)</p> <p style="margin-left: 2em;">15. }</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p><u>16.</u> 前各号に付帯する一切の事業</p> <p style="text-align: center;">第 3 章 株 主 総 会 (招集権者および議長)</p> <p>第15条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により<u>社長</u>が招集し、その議長となる。</p> <p><u>社長</u>に事故あるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序に従い、他の取締役がこれに当る。</p> <p style="text-align: center;">第 4 章 取締役および取締役会 (取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第24条 取締役会は、<u>社長</u>が招集し、その議長となる。 <u>社長</u>に事故あるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序に従い、他の取締役がこれに当る。</p> | <p style="text-align: center;">第 1 章 総 則</p> <p>(目 的)</p> <p>第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p style="margin-left: 2em;">1. } (現行どおり)</p> <p style="margin-left: 2em;">15. }</p> <p><u>16.</u> <u>映画、映像、演劇および音楽等の催事の企画、制作、興行ならびに関連商品の販売</u></p> <p><u>17.</u> 前各号に付帯する一切の事業</p> <p style="text-align: center;">第 3 章 株 主 総 会 (招集権者および議長)</p> <p>第15条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により、<u>取締役会が定める代表取締役</u>が招集し、その議長となる。 <u>取締役会が定める代表取締役に</u>事故あるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序に従い、他の取締役がこれに当る。</p> <p style="text-align: center;">第 4 章 取締役および取締役会 (取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第24条 取締役会は、<u>取締役会が定める代表取締役</u>が招集し、その議長となる。 <u>取締役会が定める代表取締役に</u>事故あるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序に従い、他の取締役がこれに当る。</p> |

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位および担当ならびに他の法人等の代表状況 | 所有する当社株式の数 |
|-------|---------------------------------------|---|------------|
| 1 | つじもと けん ぞう 辻本 憲三 (昭和15年12月15日生) | 昭和58年6月 (旧)株式会社カプコン代表取締役 昭和60年7月 当社代表取締役社長（現任） 平成13年4月 当社最高経営責任者（CEO）（現任） (他の法人等の代表状況) ・ 社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会理事長 | 2,745,990株 |
| 2 | つじもと はる ひろ 辻本 春弘 (昭和39年10月19日生) | 昭和62年4月 当社入社 平成9年6月 当社取締役 平成11年2月 当社常務取締役 平成13年4月 当社専務取締役 平成16年7月 当社取締役専務執行役員 平成18年4月 当社取締役副社長執行役員、最高営業責任者（COO）兼CS事業・オンライン事業・開発・開発管理・キャラクター・コンテンツ事業管掌（現任） | 1,546,050株 |
| 3 | はつ の すみ たか 初野 純孝 (昭和22年9月26日生) | 平成元年12月 当社入社 平成5年4月 当社アミューズメント施設事業部長 平成11年6月 当社執行役員OP事業部長 平成16年7月 当社常務執行役員 平成17年4月 当社国内事業管掌 平成17年6月 当社取締役 平成18年4月 当社取締役専務執行役員、OP事業・AM事業兼P&S事業管掌（現任） | 2,500株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位および担当ならびに他の法人等の代表状況 | 所有する当社株式の数 |
|-------|---------------------------------------|--|------------|
| 4 | とび さわ ひろし 飛 澤 宏 (昭和21年6月10日生) | 平成9年8月 当社入社 平成10年4月 当社経営企画部長 平成11年6月 当社執行役員CS国内販売事業部長 平成13年4月 当社常務執行役員(現任) 平成16年1月 カブコンU.S.A., INC. 兼CE・ヨーロッパLTD. プレジデント(現任) 平成17年6月 当社取締役(現任) | 3,350株 |
| 5 | あ べ かず ひこ 阿 部 和 彦 (昭和38年10月4日生) | 昭和62年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成6年7月 同行ニューヨーク支店長代理 平成12年11月 株式会社光通信 執行役員 平成14年1月 インテュイット株式会社(現 弥生株式会社) 執行役員 平成15年3月 当社入社 平成15年7月 当社経営企画部長 平成16年4月 当社執行役員 平成18年4月 当社常務執行役員(現任) 平成18年6月 当社取締役、最高財務責任者(CFO)、コーポレート部門管掌兼関係会社管理統括(現任) | 500株 |
| 6 | お だ たみ お 小 田 民 雄 (昭和21年8月28日生) | 昭和44年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成3年6月 ユニ・チャーム株式会社常務取締役 平成9年6月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 中之島支店長 平成11年6月 大末建設株式会社常務取締役 平成13年5月 当社顧問 平成13年6月 当社取締役 平成15年6月 当社常務取締役 平成16年7月 当社取締役専務執行役員、最高財務責任者(CFO)、経営戦略・管理・秘書兼関係会社管理管掌 平成18年3月 当社取締役(現任) 平成18年6月 当社特命業務管掌(現任) | 4,500株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、地位および担当ならびに他の法人等の代表状況 | 所有する当 社株式の数 |
|-----------|---|--|----------------|
| 7 | ほり こう いち 堀 紘 一 (昭和20年4月11日生) | 平成元年6月 株式会社ボストンコンサルティンググループ代表取締役社長 平成12年6月 株式会社ドリームインキュベータ代表取締役社長 平成13年6月 当社取締役(現任) 平成18年6月 株式会社ドリームインキュベータ代表取締役会長(現任) | 500株 |
| 8 | やす だ ひろし 保 田 博 (昭和7年5月14日生) | 昭和32年4月 大蔵省入省 昭和48年11月 大蔵大臣秘書官 昭和52年1月 内閣総理大臣秘書官 昭和63年6月 大蔵省大臣官房長 平成2年6月 大蔵省主計局長 平成3年6月 大蔵事務次官 平成6年5月 日本輸出入銀行総裁 平成11年10月 国際協力銀行総裁 平成13年9月 関西電力株式会社顧問(現任) 平成14年1月 読売国際経済懇話会理事長(現任) 平成14年7月 日本投資者保護基金理事長 平成16年6月 株式会社資生堂監査役(非常勤)(現任) 平成16年8月 財団法人資本市場振興財団理事長(現任) | 0株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位および担当ならびに他の法人等の代表状況 | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------------------|--|------------|
| 9 | まつ お まこと 松 尾 眞 (昭和24年5月28日生) | 昭和50年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 尾崎・桃尾法律事務所 昭和53年8月 アメリカ合衆国ニューヨーク州 ワイル・ゴツチェル・アンド・マンジェス法律事務所 昭和54年3月 弁護士登録（アメリカ合衆国ニューヨーク州） 平成元年4月 桃尾・松尾・難波法律事務所設立、同パートナー弁護士（現任） 平成9年4月 日本大学法学部非常勤講師「国際取引法」担当 平成11年6月 日本ビクター株式会社監査役（現任） 平成15年6月 山之内製薬株式会社監査役 平成16年6月 同社取締役 平成17年4月 アステラス製薬株式会社取締役（現任） 一橋大学法科大学院非常勤講師「ワールド・ビジネス・ロー」担当（現任） | 1,000株 |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者堀 紘一、保田 博および松尾 眞の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 堀 紘一氏を社外取締役候補者とした理由は、他社での経営手腕、実務経験、実績、経済界における人脈などが当社にとって有用と判断したためであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
4. 保田 博氏を社外取締役候補者とした理由は、人格、識見、要職の歴任などが当社にとって有用と判断したためであります。
5. 松尾 眞氏を社外取締役候補者とした理由は、法令遵守を図るため、法律の専門家の的確な指導や助言によりコーポレート・ガバナンスを有効に機能させることが当社にとって有用と判断したためであります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって任期満了により退任されます社外取締役 北村恭二および家近正直の両氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたく存じます。退任取締役の略歴は次のとおりであります。

| 氏 名 | 略 歴 |
|------------------|---------------------|
| きたむらきょうじ 北村恭二 | 平成13年6月 当社社外取締役（現任） |
| いえちかまさなお 家近正直 | 平成14年6月 当社社外取締役（現任） |

第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人でありました中央青山監査法人（現 みずず監査法人）は、金融庁より、平成18年7月1日から同年8月31日までの2ヵ月間の業務停止処分を受けましたため、平成18年7月1日をもって当社の会計監査人としての資格を喪失し退任いたしました。これに伴い、当社監査役会は、同年7月14日開催の監査役会の決議により、あらた監査法人を一時会計監査人として選任し、現在に至っております。

つきましては、改めて会計監査人の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

| | |
|-----------------------|--|
| 名 称 | あらた監査法人 |
| 事務所の所在場所 | 東京事務所 東京都港区芝浦四丁目2番8号 住友不動産三田ツインビル東館 名古屋事務所 名古屋市中村区名駅三丁目25番3号 大橋ビル 大阪事務所 大阪市中央区淡路町三丁目6番3号 NMプラザ御堂筋ビル |
| 沿 革 | 平成18年6月 あらた監査法人として設立される。 平成18年7月 業務を開始する。 |
| 概 要 (平成19年3月31日現在) | 出 資 金 514百万円 人 員 1,149名 |

第6号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成4年6月26日開催の第13期定時株主総会において、「年額3億5,000万円以内」とご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化等諸般の事情を考慮いたしまして、これを「年額4億5,000万円以内（うち社外取締役報酬は年額3,000万円以内）」と改めさせていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には前期まで利益処分として支給しておりました役員賞与を含み、また従来どおり、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないものとしたいと存じます。

また、現在の取締役は9名（うち社外取締役3名）であります。第3号議案が原案どおり承認可決されましても、取締役の員数は従来どおり9名（うち社外取締役3名）となります。

以 上

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 議決権行使ウェブサイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo! ケータイ）から、当社株主名簿管理人の議決権行使ウェブサイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。
(注) 「iモード」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、株主総会前日の平成19年6月20日（水曜日）午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら末尾記載の株主名簿管理人のヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 上記の議決権行使ウェブサイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の方による不正アクセス（いわゆる「なりすまし」をいいます）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送（議決権行使書用紙）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用について

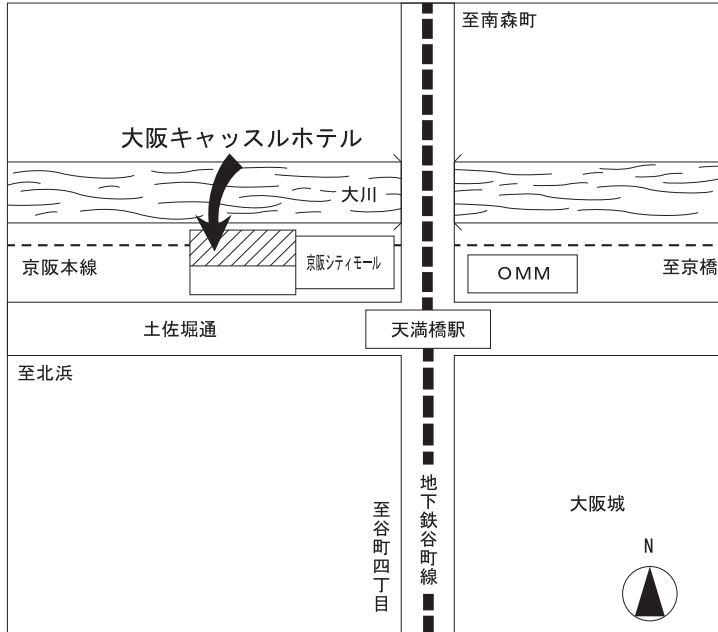
- (1) パソコンにより議決権を行使される場合は、ダイヤルアップ接続料金および電話料金等は、株主様のご負担となります。
- (2) 携帯電話により議決権を行使される場合は、パケット通信料金およびその他携帯電話利用による料金等は、株主様のご負担となります。

以 上

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ
株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)
電話 0120 - 173 - 027 (受付時間9:00～21:00 通話料無料)

株主総会会場ご案内略図

会場 大阪市中央区天満橋京町1番1号
大阪キャッスルホテル 6階会場
電話(06)6942-2401(代表)



京阪電車、地下鉄谷町線「天満橋駅」下車